入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年11月25日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　寺山　徹

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　調達件名及び数量

（修）低濃度PCB含有廃棄物処理業務2025-2

（運搬・処分）

調達予定数量

18ℓ プラスチック容器　４個

20ℓ プラスチック容器　188個

20ℓ ペール缶　20個

40ℓ プラスチック容器　319個

70ℓ プラスチック容器　48個

200ℓドラム缶　82個

計661個

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和８年７月31日まで

⑸　搬出場所　東京都江東区辰巳三丁目地先

⑹　入札方法

①　入札は総価で行う。入札金額は、入札者が設定する各単価に金抜き設計書に記載された各予定数量を乗じた額の合計額を記載すること。

②　入札金額の内訳を記載した入札内訳書を添付すること。

③　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

以下⑴～⑻の条件を全て満たした法人であること。（ただし、同一法人で条件を満たしたものに限る。）

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない

者であること。

⑵　以下⑶～⑺に示す要件を満たす、収集運搬事業者（一者とする。）及び処分事業者（一者とする。）により、本業務を各者が分担し協力して行う者（以下「協力施行者」という。）であること。また以下⑶～⑺の要件を満たす一者（以下「単独施行者」という。）が両業務（処分業務及び収集運搬業務）を単独で行うことも可とする。なお、協力施行者として入札に参加する場合は、単独施行者又は他の協力施行者として入札に参加することができない。また、単独施行者として入札に参加する場合は、協力施行者として入札に参加することができない。

⑶　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第15条の４の４第１項に基づき微量PCB廃電気機器等・低濃度PCB含有廃棄物の無害化処理に係る環境大臣からの認定を受けたプラント、又は廃棄物処理法に基づき微量PCB汚染廃電気機器等の処分業に係る都道府県知事等の許可を受けたプラントにおいて、当該廃棄物の処理が可能な者であること（ただし、協力施行者のうち収集運搬事業者については当該要件を満たす必要はない）。

⑷　処理施設の立地する自治体から当該廃棄物の受け入れ及び処分が可能という判断をされていることを競争参加資格資料提出期限までに示せること（ただし、協力施行者のうち収集運搬事業者については当該要件を満たす必要はない）。

⑸　本業務の履行に必要な廃棄物処理法で定められている収集・運搬許可を受けていること（ただし、協力施行者のうち処分事業者については当該要件を満たす必要はない）。

⑹　履行開始日から令和８年７月末日までの間に当該量の廃棄物の処理を完了することが可能（マニフェスト等受領含む）であること。

⑺　協力施行者においては、会社の示す内容により入札参加確認書を提出できること。

⑻　登記事項証明書（現在事項証明書）又はその写し（証明年月日が資料提出日の３か月以内であること）、財務諸表類、未納税額のない納税証明書を提出できる者であること。

３　入札書等の提出場所等

⑴　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札書の提出場所、契約条項を示

す場所並びに問合せ先
〒103－0015 東京都中央区日本橋箱崎町43－５
首都高速道路株式会社　東京東局　総務・経理課　安達
電話　03－5640－4817（ダイヤルイン）

⑵　入札説明書等の交付方法　次のサイトより入札参加希望者に無償で交付する。なお、当該交付方法による受領ができない場合は、上記⑴の問合せ先まで申し出ること。
首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid/

⑶　交付資料のダウンロード操作手順　上記⑵のサイトから該当件名の交付資料・ダウンロード欄を選択し、案内に従い情報(会社名、担当者名、連絡先等)を入力する。登録確認メールを受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑷　申請書の受領期限　令和７年12月15日午後４時

⑸　入札書の受領期限　令和８年1月15日午後４時

⑹　開札の日時及び場所　令和８年１月16日午前10時　首都高速道路株式会社　東京東局　２階第３会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、申請書及びその他必要な証明書を申請書の受領期限までに、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関する当社からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　単価契約とする。また、落札者が協力施行者である場合、入札参加確認書に示した業務分担

に応じて、各々の者と別途契約を締結する。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toru Terayama, President of Metropolitan Expressway Company Limited

⑵ Classification of the products to be procured: 78

⑶ Subject matter of contract: Conveyance and disposal of Industrial waste containing low concentration of PCB

⑷ Delivery limit: From the next day of the contract day through 31 July 2026

⑸ Delivery place: 3, Tatsumi, Koto-ku, Tokyo

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 73 of Practice Rules of Contract.

② be a pair of collaborative companies; one of those is a transport company and the other is a waste service company; they shall meet the criteria specified in the following articles ③ through ⑦. Single companies are also qualified for this tender; they shall meet the criteria specified in the following articles ③ through ⑦. However, a transport company may participate in only a pair of collaborative companies to participate in this tender.

③ be able to process and dispose the waste that is specified in the work specification using plants awarded in decomposing a small amount of PCB waste remaining inside an electric apparatus concerning LOW-CONCENTRATION PCB-CONTAINING WASTED intoxication treatment under 4.1. Clause 4, Article 15 Waste Disposal Law by Minister of the Environment, or plants awarded in decomposing a small amount of PCB remaining inside an electric apparatus by

prefectural governor under Waste Disposal Law. (This article is not applicable in the case of a transport company.)

④ be able to demonstrate, by the day of submission of the application forms, that the operation of process and disposition of the wastes of this work is likely to be accepted by the local public government. (This article is not applicable in the case of a transport company.)

⑤ be awarded in collection and conveying a small amount of PCB waste under Waste Disposal Law. (This article is not applicable in the case of a waste service company.)

⑥ be able to process and dispose the waste that is specified in the work specification until the end of July 2026.

⑦ be able to hand in the letter that is specified in this tender to express the will to participate in the tender as a pair of collaborative companies. (This article is not applicable in the case of a single company.)

⑧ submit the certified copy of commercial registration, financial statements, certificate of tax payment without nonpayment.

⑺ Time-limit for submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M. 15 December 2025

⑻ Time-limit for tender: 4:00P.M. 15 January 2026

⑼ Contact point for the notice： General Affairs and Accounting Division, Eest Tokyo Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 43-5 Nihonbashihakozaki-cho, Chuo-ku, Tokyo 103-0015 TEL 03-5640-4817